

2021年3月29日

スチュワードシップ責任を果たすための方針

日立投資顧問株式会社

日立投資顧問（以下、当社）は、日立グループの年金運用専門会社であり、日立グループ企業の年金財政の健全化に寄与するため、各種サービス（年金資産の運用・管理やコンサルティング等）を提供しています。

提供する運用商品はファンド・オブ・ファンズ型のため、当社は投資先企業との直接対話や議決権行使の機会はありませんが、中長期的な投資リターン向上のための取組みとして、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し受入れを表明します。

顧客へサービスを提供する際は、利益相反を適切に管理した上、アセット・オーナーの視点に立ってスチュワードシップ活動に取り組みます。

原則1:機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、再委託先運用機関（以下 運用機関）に対し日本版スチュワードシップ・コードの受入れとともに、実効的なスチュワードシップ活動を行うよう求めます。また、当社は、運用機関のスチュワードシップ活動について、当社および当社の顧客の方針と整合的なものとなっているかモニタリングを行います。

原則2:機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、定期的なヒアリングやアンケート調査等を通じて、利益相反に関する方針、ガバナンス体制についての情報を入手し、運用機関のモニタリングや評価に活かします。

一方、当社は、個別企業に直接投資していないため議決権行使に係る判断は運用機関に一任（運用機関の判断を尊重）することで、利益相反を回避いたします。

なお、当社業務にかかる利益相反の管理に関しては、原則8への対応方針に記載いたします。

原則3:機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は、定期的なヒアリングやアンケート調査等を通じて、運用機関における投資先企業の財務・非財務情報等の把握の状況について情報を入手し、運用機関のモニタリングや評価に活かします。

原則 4:機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、定期的なヒアリングやアンケート調査等を通じて、運用機関における投資先企業との建設的な「目的を持った対話」の状況について情報を入手し、運用機関のモニタリングや評価に活かします。

原則 5:機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、定期的なヒアリングやアンケート調査等を通じて、運用機関における議決権行使及び行使結果の公表の状況について情報を入手し、運用機関のモニタリングや評価に活かします。

原則 6:機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、スチュワードシップ責任を果たすための方針および当該方針の実施状況について、当社の顧客へは、原則として少なくとも年に一度報告を行うとともに、顧客がスチュワードシップ責任を果たすための活動を行う場合には必要に応じて支援します。

原則 7:機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、運用機関におけるスチュワードシップ活動を適切に評価するための体制の整備および専門的知見の維持・向上に努め、当社の顧客に有用な情報を提供できる体制の深化に努めます。

原則8:機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである。

当社は、以下の通り、業務の中立性や公正性に疑義が生じる事象を排除し、利益相反を適切に管理します。サービスの提供は、顧客の同意を得た上で実施し、日立グループの企業年金に係るスチュワードシップ活動のサポートや、インベストメント・チェーン全体の機能向上、ひいてはアセットオーナーおよびその加入者や受給者の中長期的な利益の最大化に努めます。

- ・特定の金融グループや運用機関との資本関係はありません。
- ・運用機関の選定の際は、原則として複数候補を比較検討することで、客観性・透明性を確保します。
- ・提供する商品やサービスの報酬率の定期的な見直しを実施し、コンペティティブな水準を維持します。

以上